

平成 25 年 7 月 17 日

各位

住信 SBI ネット銀行株式会社

第 2 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行条件について

住信 SBI ネット銀行株式会社（本社 東京都港区/代表取締役社長 川島 克哉）は、平成 25 年 7 月 10 日付ニュースリリース「第 2 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行について」でお知らせいたしました期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下「劣後債^{※1}」といいます）の発行条件を、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

(1) 銘柄	住信 SBI ネット銀行株式会社第 2 回期限前償還条項付無担保社債 （劣後特約付）
(2) 発行価額の総額	110 億円
(3) 各社債の金額	10 万円
(4) 利率（税引前）	（1）当初 5 年間：年 1.19%（固定金利） （2）以降 5 年間：6 ヶ月ユーロ円 Libor+2.15%（変動金利）
(5) 発行予定日	平成 25 年 7 月 30 日
(6) 利払予定日	毎年 1 月 30 日と 7 月 30 日 ただし、平成 35 年 1 月 30 日の翌日から償還予定日までの利息は一括して償還予定日に支払われます。
(7) 償還予定日	平成 35 年 7 月 31 日 ただし、平成 30 年 7 月 30 日以降の利払予定日に期限前償還される場合があります。
(8) 募集期間	平成 25 年 7 月 17 日から平成 25 年 7 月 29 日まで
(9) 引受会社	株式会社 SBI 証券、大和証券株式会社、 みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社
(10) 販売会社	株式会社 SBI 証券、大和証券株式会社 みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社 （住信 SBI ネット銀行は、株式会社 SBI 証券の委託を受け、金融商品仲介業務として個人のお客様を対象に本社債の取扱いを行います）
(11) 社債管理者	株式会社みずほ銀行
(12) 取得格付 ^{※2}	A－（株式会社日本格付研究所）

※1 劣後債とは、元利金の支払順位が預金債権や普通社債等の一般債務より低い債券のことです。一般債務の元利金が全額支払われた後、劣後債の元利金が支払われます。

※2 上記格付けは、劣後債に対する格付となります。住信 SBI ネット銀行は、日本格付研究所より長期発行体格付 A を取得しております（平成 25 年 6 月末現在）。

この文書は、劣後債発行に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

以 上

=====

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：住信 SBI ネット銀行 企画部 03-6229-1247